
1. 6月補正予算案について

今回の補正予算案は、コロナ禍における物価高騰等に対する緊急対策と、「あたたかい京都づくり」を始動させるという基本方針に基づいて編成されたものであり、評価する。

2. コロナ禍からの社会経済再活性化と物価高騰対策について

質問要旨

コロナ禍が長期化し、府民生活や事業にも深刻な影響が続く中、世界的なサプライチェーンの混乱等による物価上昇の広がりに加え、原油価格や食料品などの物価高騰や急激な円安等が追い打ちをかけている。中小企業の事業継続や生活者への更なる支援が必要と考えるが、コロナ禍からの社会経済の再活性化と物価高騰対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 事業者が希望を持って事業を継続できるよう資金繰りや経営改善等に係る支援の拡充に加え、産業・業種別の物価高騰等の影響を踏まえたきめ細やかな影響緩和・需要喚起策が必要と考えるがどうか。また、持続可能な経営に向けたグリーン化やデジタル化といった取組のソフト・ハード両面での更なる支援強化が重要と考えるがどうか。

答弁

林議員のご質問にお答えいたします。

林議員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして、私の当選に対しまして温かい祝意と励ましをいただき、また今回の補正予算案に対しまして評価をいただき、厚くお礼を申し上げます。

コロナ禍からの社会経済再活性化と物価高騰対策についてでございます。

コロナ禍における原油価格・物価高騰等が国民生活や経済活動に重大な影響を与えているため、国において「総合緊急対策」が決定され、燃料油価格の激変緩和事業などが実施されております。

京都府では、地域の実情を踏まえたきめ細かな対策が必要と考え、金融と経営の一体的な支援のほか、コスト削減に繋がる設備投資や、入手困難な部材の代替部品の開発支援など、中小企業の事業継続に注力をしてまいりました。

さらに、ロシアによるウクライナ侵攻が続いている中で、影響の拡大が懸念されることから、私自身が中小企業との懇談会を開催いたしますとともに、中小企業応援隊が現地・現場で把握した実態等を分析いたしましたところ、

- ・府内企業の約86%を占める小規模企業がより深刻な影響を受けていること
- ・中小物流業では、他の業種に比べ燃料費高騰の影響が大きいこと

また、

- ・伝統産業では、生糸の入手難といった課題はあるものの、需要回復が道半ばで、販路開拓への期待が強いこと

等の状況が明らかとなりました。

今定例会でも、小規模企業でのコスト削減が進むよう、設備投資補助の補助率を2分の1から4分の3に大幅に拡充するほか、中小物流事業者に対しては、ICTを活用した配送管理の効率化を支援いたしますとともに、伝統産業事業者に対しては、緒に就いた海外の販路開拓支援を充実することとし、必要な予算案を提案しているところでございます。

引き続き、業種別の状況変化を的確に把握し、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

次に、グリーン化やデジタル化への支援についてでございます。

グリーン化やデジタル化は、企業が持続的な経営を行うために、すべての業種で取り組むべきテーマだと考えております。

既に、京都発の環境マネジメントシステムであるKESに多くの企業が取り組んでいただいているほか、カーボンニュートラルに向けた新たなサービスや技術開発等への支援を実施しております。

また、デジタル技術の活用により社会課題の解決が進むよう、産学公連携のプラットフォームを整備した結果、様々なプロジェクトが生まれ、実用化を目指しているほか、DXを支える高度人材の育成を更に強化するなど、オール京都で取り組んでいるところでございます。

さらに、今後もより多くの企業にグリーン化やデジタル化に取り組んでいただくためには、専門的な技術やノウハウを活用し、企業支援を行うサポートインダストリーの充実が不可欠でございます。

この育成を図りますとともに、新たな成長産業を生み出すためには、産学公が連携しオープンイノベーションを行う拠点が必要と考えまして、

- ・カーボンニュートラルな社会の実現に向け活躍するスタートアップ等の集積拠点となる「ZET-valley」や、
- ・最新のデジタル技術を活用し、DXをサポートする企業や魅力あるコンテンツづくりを担う企業が集積する「太秦メディアパーク」

を創生するために必要な予算案を今定例会に提案をしております。

今後とも、大きな経済社会の変化を乗り越え、中小企業が希望をもって事業を継続し、持続的に成長できるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

2. コロナ禍からの社会経済再活性化と物価高騰対策について

質問要旨

(2) 物価高騰の影響が中長期かつ広範囲に及ぶことも見込まれる中、市町村とも連携し、生活困窮者等に対する丁寧な支援情報の提供、個別の状況に寄り添った相談やきめ細やかな支援を拡充すべきと考えるがどうか。

(3) 生活者のみならず事業者支援にもつながるプレミアム商品券等、物価高騰の影響緩和、需要喚起、地域経済活性化に資する取組を行うべきと考えるがどうか。

(4) こうした状況の推移や影響を見据えながら、給付等の直接的支援も必要と考えるがどうか。

答弁

次に、生活困窮者等への支援についてでございます。

コロナ禍の長期化に加え、物価高騰の影響で厳しい状況に置かれている生活困窮者やひとり親家庭の暮らしを支援するため、食料品や生活必需品の配布に必要な予算案を今定例会に提案しているところでございます。

生活困窮者に対する支援情報の提供につきましては、これまでのホームページや保健所等での提供に加えまして、食料品等を配布する際に、支援情報を記載したリーフレットを同封するなど、市町村や社会福祉協議会と連携し、丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

また、自立就労サポートセンターの訪問支援員を2名増員し、生活困窮者に対する個別訪問や相談等を行うことにより、一人ひとりの状況に寄り添った、きめ細かな支援を拡充してまいりたいと考えております。

次に、生活困窮者のみならず事業者支援にもつながる取組につきましては、プレミアム商品券の発行など商店街等が行う売上向上に向けた消費喚起対策から、来街者が安心して買い物を楽しむことができる環境整備の取組までを総合的に支援いたします「地域商業活性化緊急支援事業」に取り組んでいるところでございます。

また、給付等の直接的支援につきましては、現在、国において、低所得者の方や子育て世帯を対象とした給付金の支給が進められていますとともに、市町村においても、地方創生臨時交付金等を活用し、住民に寄り添った支援が行われているものと考えております。

京都府としても、物価の高騰が進むとともに、原油価格も一時高となっている状況を踏まえ、子

育て世帯や交通事業者等に対して、更なる緊急対策を講じてまいりたいと考えております。

3. 文化庁京都移転を冠とするオール京都での文化関連事業の展開について

質問要旨

文化庁が本格移転するこの機会を、京都が名実ともに文化首都となる千載一遇の好機と捉え、これまでの取組を通じて培われてきたネットワークやノウハウなども活かしつつ、関係機関や団体がオール京都で多種多様な文化関連事業を「文化庁京都移転冠事業」として展開するとともに、専用のサイトやアプリを立ち上げるなど、広報を強化して内外に発信すべきと考える。国・地方の連携で創造・発信される京都の文化を、府民をはじめ幅広く享受できるよう具体的に取り組むことが、文化庁京都移転の意義やメリットの実感、機運醸成や京都再活性化にもつながると考えるが、知事の所見を伺いたい。

答弁

文化庁京都移転を冠とする、オール京都での文化関連事業の展開についてでございます。

京都府におきましては、世界遺産や重要文化財などの社寺や、能・狂言や茶道、華道などの伝統文化を守り受け継ぐとともに、メディア芸術などの新しい文化を創造してきた京都の強みを活かして、国際博物館会議(ICOM)などの世界の注目が集まる機会を捉え、市町村、文化芸術団体、経済界などのオール京都で、多彩な事業を展開し、京都の文化を国内外に発信をしてまいりました。

来年3月の文化庁の京都移転に向けても、オール京都で「文化庁京都移転」を冠した事業を展開しているところであり、5月末時点では、156団体による183の冠事業が実施されております。

また、京都府としましても、文化の力による地方創生の実現という文化庁の京都移転の意義や効果を府民一人ひとりに実感いただくため、プロの音楽家と府民が共演する「ミュージックフェスティバル」や、子供たちが地域の伝統芸能を披露する「伝統文化の夢舞台」など、多くの府民参加事業の実施を予定しております。

文化庁移転の機運を盛り上げるための広報発信につきましては、これまでロゴマークの公募とその普及や、専用WEBサイト「文化庁京都へ」による一般の方々への情報発信に取り組んでまいりました。

今後とも、広報を一層強化していく必要があるものと考えており、テレビやSNS、雑誌などの様々な媒体を活用し、各年代に応じた訴求力の高い話題やテーマを設定するなど、戦略的な広報を展開し、機運の醸成を図るため、必要な予算案を今定例会に提案しているところでございます。

京都府としましては、引き続き文化庁との連携を強めますとともに、オール京都で力を合わせて、地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げを行うなど、新たな文化政策を総合的に推進し、その取組成果を全国に波及させることで、文化庁移転の機運醸成や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

4. SDGsの更なる推進について

質問要旨

本府が推進する府政自体がSDGsの取組そのものであるという認識に立ち、今後はSDGsの17の国際目標や数多くのターゲットを、既存の計画に位置付け、事業と紐付ける段階から推進体制を構築し、PDCAサイクルを回しながら、SDGsの進捗確認、着実な目標達成、更なる施策の充実へとつなげ、市町村や府民・企業・団体など多様な主体との連携・協働によりSDGsを推進していくことが重要と考えるが、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 京都府総合計画の改定に合わせ、本府におけるSDGsを総合的に推進するため、関係部局による庁内推進本部の設置等の推進体制を構築し、PDCAサイクルによる進捗管理と施策の実施を行うべきと考えるがどうか。

(2) 府内の多様な主体との連携・協働を図り、SDGsを推進することが重要であり、「オール京都官民連携プラットフォーム」の創設等が必要と考えるがどうか。

答弁

次に、SDGsの推進についてでございます。

人口減少や超高齢化などの社会課題の解決や持続可能な地域づくりを府民協働で進め、京都府の未来を築いていくには、「誰一人取り残さない」という「包摂性」や、あらゆるステークホルダーが役割を担う「参画型」などを主要な原則とするSDGsの考え方は重要であると考えております。

現行の総合計画におきましても、SDGsの17の目標との関連性を位置付けており、総合計画を推進する中でSDGsの実現に向けて取り組んでいるところでございます。

京都府におきましては、これまでから、府民への意識調査、学識経験者等の第三者の意見を伺いながら、新たな課題や、社会情勢から乖離していないかなどについて点検を行い、府議会でのご審議をいただくことで、総合計画の検証と進捗管理を行っております。

さらに、庁内における予算編成等を通じて、把握した成果や課題を次の施策展開に全庁横断的に繋げておりました。こうしたPDCAサイクルにより、総合計画に掲げるあらゆる施策を着実に進めることが、SDGsの推進につながっているものと考えております。

また、私は、多様な主体との連携・協働を府政運営の基本としておりました。例えば、府内461団体が参画する「きょうと地域創生府民会議」が開催する「府民交流フェスタ」を通じた、府民全体で地域創生に取り組む機運の醸成や、「子育て環境日本一サミット」における「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」への賛同宣言による、子育てにやさしい風土づくりの促進など、行政だけでなく、企業・団体等と一体となったオール京都での取組を積極的に進めているところでございます。

このことは、SDGsの原則である「参画型」に通じるとともに、議員ご指摘のプラットフォームとしても機能しております。

現在、総合計画の前倒し改定を進めておりますが、その大きなテーマが、私が目指します「あたたかい京都づくり」の実現でございます。

社会の変化を踏まえながら、府民誰もが温もりを感じられる共生の京都づくりを進めていくことは、まさにSDGsの理念と軌を一にするものでもあると考えております。

今後とも、全庁挙げてPDCAサイクルによる計画と施策の推進を行いますとともに、多様な主体と連携・協働するオール京都の取組をさらに拡大し、総合計画にも盛り込むことで、SDGsの理念を体現した「あたたかい京都づくり」を進めてまいりたいと考えております。

5. カーボンニュートラルに向けたクリーンエネルギーの導入加速化等について

質問要旨

政府が第6次エネルギー基本計画において、脱炭素社会の実現のカギを握る再生可能エネルギーを大幅にふやす方針を示す中、油価高騰等の影響が広がるなど、我が国のエネルギー調達の脆弱性が改めて浮き彫りとなり、化石燃料からクリーンエネルギーや再生可能エネルギーの導入の加速化がより一層求められる状況となっているが、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業は、10kw未満の住宅用・事業用を対象にしており、再エネ導入の裾野を広げる取組であることから、広報をさらに強化するとともに、現在、市町村と連携して助成を行っている家庭向け自立型再エネ設備設置助成をはじめとする導入支援を一層拡充すべきと考えるがどうか。

(2) 太陽光発電は、特に固定価格買取制度が開始した平成24年以降、急速に導入され、近い将

来、使用済み太陽光パネルの排出量が加速的に増加すると見込まれる中、不法投棄や有害物質の流出・拡散などが課題と考えるが、使用済み太陽光パネルの排出量について、今後の推計はどうか。また、大量発生時期の到来に備え、国の議論も見据えながら、本府ならではの循環型システムを早期に構築すべきと考えるがどうか。

答弁

カーボンニュートラルに向けたクリーンエネルギーの導入加速化についてでございます。

京都府では、国に先駆けて2020年2月に2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを宣言し、その実現に向けて改定した京都府地球温暖化対策推進計画に基づき、2030年度に2013年度比で46%削減することを目指して、再エネの最大限の導入や、徹底した省エネの推進などの様々な施策を展開しております。

京都府内における再エネの導入促進にあたりましては、府内の地域特性を活かした地産地消型の再エネの導入を進めるため、住宅や駐車場を活用した太陽光発電設備の導入や、営農型太陽光発電の導入などを促進していくこととしております。

中でも、住宅など建築物への太陽光発電の導入は、いったん設置いたしますと長年にわたって温室効果ガスの排出削減効果が得られることから、再エネ導入拡大の中心的な事業として位置づけているところでございます。

議員御紹介のとおり、太陽光発電設備や蓄電池の購入を希望する府民や事業者の皆様を京都府内全域で募り、スケールメリットを活かして価格低減を図る共同購入事業を、本年4月から京都市と連携して開始をいたしました。

本事業は、府民の皆様にご存知いただき、多くの方に参加していただくことが肝心であり、京都市をはじめ府内の市町村において、自治体広報誌への掲載や、チラシの各戸配布を行っていただくなど、積極的な広報を行い、参加者数の拡大につなげてまいりたいと考えております。

さらに、太陽光発電による電力を自ら利用することは、地球温暖化対策のみならず、災害時における活用に加え、昨今の国際情勢に伴い燃料価格などが高騰する中では電気料金の負担軽減効果も期待されており、このような点についても広報していくことが、再エネ導入の裾野を広げていく上でも重要だと考えております。

また、家庭向けの太陽光発電設備などの導入支援策につきましては、市町村と連携した助成金に加え、今回の共同購入事業や、昨年度から開始した初期費用が不要な0円ソーラー事業など、新たな取組の施策効果などを検証し、他府県事例も参考としながら、より効果的な施策について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、使用済み太陽光パネルの問題への対応についてでございます。

太陽光パネルの寿命は、一般に20年～30年といわれており、これを元に今後の廃棄量を推計した経済産業省の資料によりますと、使用済太陽光パネルの全国排出量は、2020年度の約3千トンが、2036年度には約17～28万トンへと急激に増加すると予測されております。

今後、大量に発生する使用済太陽光パネルの問題に対処するためには、まず長寿命化により発生抑制を進めながら、最終的にはリユース、リサイクルを進めるといった総合的な取組が必要不可欠だと考えております。

まず、発生抑制につきましては、太陽光パネルの劣化の主な原因がパネル表面の汚損や内部の断線などであり、長寿命化のためには適切なメンテナンスの実施が必要となります。

リユースにつきましては、国内には太陽光パネルのリユース市場が確立しておらず現時点では難しいほか、リサイクルについても、使用済太陽光パネルのリサイクルはコストが高く、用途も乏しいため、多くが産業廃棄物として埋立処分されております。

こうした中、京都府内には、ドローンを用いた故障箇所の特特定など高度な点検技術を持つメンテナンス事業者をはじめ、リユース、リサイクルの課題に取り組んでいる複数の事業者が事業展開をしているというメリットがございます。

京都府といたしましては、昨年度調査をいたしました他県の事例も踏まえ、先進的な事業者の参画も得ながら、京都府産業廃棄物3R支援センターを通じ、使用済太陽光パネルの循環システムの構築を検討するプラットフォームを設置するなど、産官学が連携し、使用済太陽光パネル問題にオール京都で取り組んでまいりたいと考えております。

6. 認知症対策の更なる推進について

質問要旨

本府では、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を目指して、平成29年度に「新・京都市オレンジプラン」を策定し、関係機関と連携した取組を進めている中、高齢化の進展に伴い認知症高齢者も増加し、令和7年には府内の認知症高齢者数が約16万人に達すると推計されるなど、取組の強化が急務であると考えますが、認知症対策の更なる推進に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 国は、令和元年に認知症施策推進大綱を閣議決定し、共生と予防が両輪との基本的な考え方で施策を推進しているが、同大綱を具体的な施策に落とし込んだ認知症基本法案は未だ可決に至っていない。認知症対策の拡充が喫緊の課題となっている現況を踏まえれば、その法制化を待つことなく、本府として認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な理念や取組の方向性、本府の責務や府民、市町村、事業者など、関係する人々の役割を規定する認知症施策推

進条例を制定すべきと考えるがどうか。

(2) 認知症の人への支援と家族への支援は、これまで個別に充実が図られてきたが、公共スペースや既存施設などを活用し、本人と家族と一緒に活動する時間と場所を設けるなどの一体的支援が、本人の意欲向上や家族の介護の負担軽減につながるとともに、家族関係の再構築につながるとされ、国のモデル事業での効果検証を踏まえ、本年度から地域支援事業として正式に事業化された。この事業では、地域支援推進員を軸に市町村が実施することとされており、モデル事業を行った宇治市における取組やその効果・有用性を踏まえ、府内で幅広く展開されるよう、本府として積極的に推進すべきと考えるがどうか。

答弁

次に、認知症対策の更なる推進についてでございます。

高齢化が急速に進む中で、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれており、認知症になっても、個人の尊厳が尊重され、安心して暮らし続けられる社会を構築することが大変重要となっております。

京都府におきましては、医療・介護・福祉の各団体と京都府、市町村、大学等で構成する京都地域包括ケア推進機構が、平成30年に新・京都式オレンジプランを策定をし、認知症に対する理解の促進や、切れ目ない医療・介護の体制づくり等に取り組んでいるところでございます。

一方、国においては、都道府県や市町村による認知症施策推進計画の策定等を盛り込んだ認知症基本法案が、現在も継続して検討されているところでございます。

新・京都式オレンジプランの計画期間は、令和5年度末となっており、今後、改定に際して評価・検証を行うため、認知症の人や家族等のご意見を直接に伺うこととしております。

併せまして、条例の制定につきましても、他府県の状況なども踏まえ、研究してまいりたいと考えております。

次に、地域支援事業の推進についてでございます。

これまでの認知症に係る地域支援事業は、議員御紹介のように、多くの場合が、

・認知症の人に対して、同じ境遇の方との出会いや活動の場を確保することで、自信が生まれたり、主体的な行動や新たな役割を獲得する。

・一方で、家族に対して、ほかの家族との交流の場や個別相談の場を設けることにより、知識や情報の獲得、家族の負担感の軽減を図る。

というように、本人と家族に対し、別々の場で実施することとなっており、認知症の人も含めた家族間の想いのズレや将来への不安、葛藤が生じているとの報告もあるところでございます。

このような中、今年度から国の地域支援事業の対象となった認知症の人と家族への一体的支援事業は、本人と家族が共に活動する時間を設け、他の家族との交流を行うことにより、家族関係の気づきや新たな出会い、お互いの学びなど、本人と家族の関係を再構築することを目的としております。

宇治市のモデル事業におきましても、本人や家族の声をプログラムに反映させ、懇談の場だけでなく、共に参加できるヨガ体験やテニス教室等を取り入れたことにより、「参加することへの精神的な負担を軽減することができた」、「家族同士の繋がりや交流の機会が生まれ、不安や孤独から解放された」といった効果が報告されているところでございます。

京都府といたしましては、宇治市で実施されたモデル事業の周知・普及を図るため、京都府が策定し、モデル事業でも活用された、認知症の人との関わり方や生活上の工夫などを学ぶガイドブックの利用などによりまして、本人と家族と一緒に交流できる場が円滑かつ効果的に運営されるよう支援してまいりたいと考えております。

今後とも、認知症の早期発見・早期対応、ケアの充実や本人・家族への支援などにより、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、関係機関と一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。